

妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚検査 里帰り助成金制度 Q & A

		内 容
1	Q	申請期限の分娩又は妊娠の終了から8か月以内とは当日も含みますか？
	A	1/1 分娩であれば同年 9/1 の消印までが有効です。
2	Q	区役所または市役所に持参して申請できますか。
	A	原則、郵送申請のみでの受付となっております。
3	Q	申請金額計算シートの書き方がわかりません。
	A	受診日ごとの領収書を見ながら自費（保険適用外）の金額をご記載ください。物品や母親教室等の費用は助成の対象外です。審査後、申請時より決定金額が変更になる可能性があります。
4	Q	記載間違いをした。
	A	二重線を引き、訂正印を押印してから送付して下さい。
5	Q	神戸市から転出予定なのですが、転出後も申請はできますか？
	A	妊娠の終了から8か月以内であれば、申請できます。 現住所欄には転出後の住所をご記載ください。転出前の住所は不要です。
6	Q	口座名義人の姓が夫名義や旧姓でも申請できますか？
	Q	夫名義の口座では申請できません。 旧姓名義の口座は、免許証の表裏、戸籍抄本など、旧姓と新姓が確認できる書類の添付があれば可能です。ない場合は、銀行にて新姓への変更手続きをしてから申請ください。
7	Q	口座確認書類とは？
	A	通帳見開きのページなど、銀行名、支店名、口座名義人、口座番号等が確認できるものです。
8	Q	出産費用や子どもの1か月健診の費用は申請できますか？
	A	できません。母子健康手帳交付日から出産までの妊婦健診費用及び新生児聴覚検査が対象です。出産にかかる費用については加入の健康保険から出産育児一時金等が支払われる可能性があります。加入している 健康保険組合等にご確認ください。
9	Q	振込先の口座は「ゆうちょ銀行」でも申請できますか？
	A	可能ですが、振込用の口座を記入してください。支店名は漢数字3桁です。
10	Q	バーコードシールを無くしました。
	A	居住区の区役所・支所保健福祉課での再発行が必要です。母子健康手帳等バーコードシールの番号がわかるものを持って、区・支所窓口での手続きをお願いします。 受診までに再発行ができない場合は、バーコードシールに印字されている10桁の数字（母子手帳番号）を転記してください。
11	Q	受診回数が多く、欄が足りない。
	A	申請書様式をコピーし、内訳（受診日及び領収金額の欄）のみ記載してください。 申請書にすでに記載てしまっている場合は、様式を問いませんので、別の用紙に受診日と領収金額のみ記載してください。

12	Q	妊婦健診として受診したが、母子健康手帳の「妊娠中の経過」のページに記載されていない。
	A	添付していただいた領収書を拝見し、場合によっては受診病院に確認させていただいて妊婦健診と確認ができた場合は、還付の対象とさせていただきます（ただし公費負担額の範囲内）。
13	Q	領収書はコピーでないとだめですか。
	A	原本でも構いませんが、後日の返却はできません。
14	Q	受診券をなくした場合、申請できるか。
	A	申請できません。
15	Q	まだ出産前なので（転出前に申請の場合など）母子健康手帳の出生届出済証明をもらえていないが、母子健康手帳のコピーはどうすればいいか。
	A	空欄のままで結構ですので、コピーの提出をお願いします。
16	Q	申請してから振込までどれぐらい日数がかかるか。
	A	受理から審査、振込みまで約 2~3 ヶ月ほどお時間をいただいています。記載内容や提出書類に不備がある場合は、さらにお時間を要する場合があります。助成額が決定しましたら、交付決定通知をお送りします。
17	Q	申請書の送り先はどこですか。
	A	〒650-0032 神戸市中央区伊藤町 111 神戸商工中金ビル 4F 神戸市行政事務センター 里帰り助成金係
18	Q	双子を出産しました。里帰り助成金の申請書は 2 通必要ですか？
	A	申請書の提出は 1 枚で結構です。申請書のバーコードシール添付欄には、2 枚バーコードを添付してください。また、母子健康手帳のコピー（出生届出済証明、妊娠中の経過のページ）は各 2 部ご用意ください。